

令和6年度子ども・子育て支援等推進調査研究事業
「ヤングケアラー支援ガイドライン（仮称）の策定に向けた調査研究」

ヤングケアラー支援ガイドライン（仮称） （参考資料：仮想事例集）

令和7年（2025年）3月
有限責任監査法人トーマツ

仮想事例集

- 掲載事例は複数の事例を統合するなどして作成した仮想事例です。
実際の支援の形は地域によって多様ですが、多機関連携の参考としてご活用ください。
- 実際に児童虐待として把握されたケースの中には、ケアを担うこどもが含まれる場合があるため、本事例集においても虐待と考えられるケースも一部含まれています。そのようなケースにおいては、虐待対応に加え、ヤングケアラー（以下、「YC」という。）支援としての観点から、こどもの負担を軽減するための方策を検討する必要があります。

図表 1：事例一覧

事例 No	支援対象 年齢	家庭環境	主な 連携分野	YCC※との 連携	個人情報共 有の枠組み	掲載 ページ
1	小学生	母子家庭	障害分野	あり	要保護児童対策地域協議会 （以下、「要対協」という）	P 2
2	高校生と 小学生の兄弟	父子家庭	医療分野	なし	重層的支援 体制整備事業	P 6
3	中学生	母子家庭 （生活保護家庭）	福祉分野 （生活保護）	あり	要対協	P 11
4	中学生（発達 障害あり）	母子家庭	教育分野 （学校）	なし	要対協	P 14
5	22 歳	3 世代家族 （母子家庭、高 齢者虐待疑い、 妹不登校）	高齢者福祉 分野、 教育分野 （学校）	あり	重層的支援 体制整備事業	P 18

※YCC…ヤングケアラー・コーディネーター

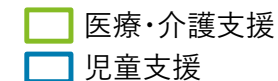
事例 1（小学生、主な連携分野：障害福祉、YCC との連携あり）

項目		事例の内容
本人状況	年齢	10 歳（小学校 4 年生）
	性別	女性
	特性等	—
	要対協登録	あり
家族構成		母親と長女（YC 本人）の 2 人家族
ケアを要する家族	本人との関係	母親
	年齢	47 歳
	状況	精神障害者保健福祉手帳（3 級）交付中、生活保護受給中
		障害支援区分（Ⅱ）認定あり
		自立支援医療（精神科通院）利用中
YC が担う ケア内容		<身体的な介護> ➤ 母親の精神状態悪化により、便尿失禁があるため介助している状況 <情緒的な支援> ➤ 話し相手となって夜遅くまで話を聞き、寄り添っている <家事支援> ➤ 洗濯、掃除、食事の買い物、ゴミ捨て <その他の支援> ➤ 受診同行、市役所の手続きや生活保護担当課窓口に同行
現サービス 利用状況		①支援対象：母親 ➤ 障害福祉サービスの居宅介護（ヘルパーによる家事支援・通院介助。1 回 1 時間／週 3 回）・訪問看護（服薬管理。1 回／2 週間） ➤ 支援対象児童等見守り強化事業（1 回／1 週間：お弁当や日用品を配達。母親の育児相談。長女の学習支援） ②支援対象：長女 ➤ 児童育成支援拠点事業（3～5 日／1 週間）・子育て短期支援事業（ショートステイ）（長女や母親の希望により適宜）

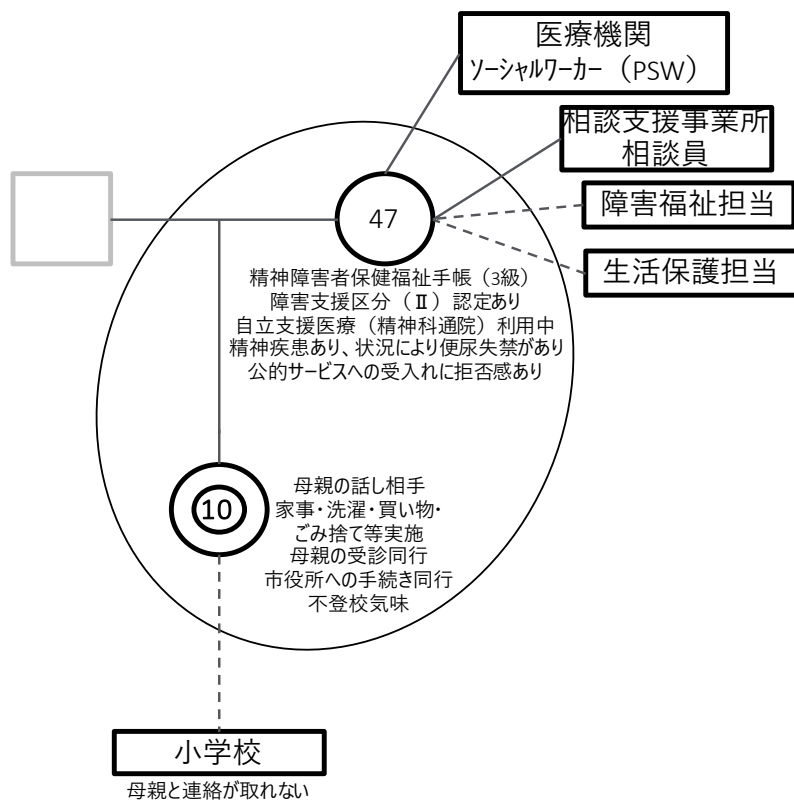
項目		事例の内容
サービス 利用前の 課題		➤ 長女は不登校傾向であった。登校が続いても、母親の受診に付き添い欠席、さらには連続欠席につながっていた。また、母親の行動に長女があわせることで長女自身の生活リズムが乱れることも、不登校の要因になっていると予測された。勉強の積み重ねも難しく、学習面への影響が心配されていた。 ➤ 母親は公的サービスの受け入れに拒否感があり、調整が難航していた。人が家に来ることが苦手であり、ヘルパー訪問のキャンセルも多かった。
相談経緯・支援経過	段階 1 気づく	➤ 母親の精神状態悪化に伴い、医療機関側が入院を検討したが、母親が拒んだため、医療機関のソーシャルワーカー（PSW）が居宅サービス（訪問看護・障害福祉サービス）の利用を検討した。障害福祉サービスの地域の相談支援事業所（民間）の担当相談員が「家庭訪問した際、登校の時間帯に長女が在宅しており、家事や母親の精神面のサポートを担っている様子がみられた。訪問看護が訪問した際も、長女が在宅していることが多いよう。自宅が衛生的ではない様子がうかがえ、その点も気になった」という内容で、自治体のこども家庭センター窓口相談をした。
	段階 2 情報 集約	➤ 母親のサービス利用状況及び長女が母親の受診等に付き添うために学校を欠席していることを、YCC が相談支援事業所の担当相談員から聞き取った。 ➤ 上記、情報共有を受け、YCC は学校から長女の登校状況や普段の様子を聞き取った。 ➤ 要対協に基づいて個別ケース検討会議を実施した（参加機関：学校・相談支援事業所・主任児童委員・生活保護担当課・こども家庭センターYCC）。
	段階 3 支援 ※ 経時的に 掲載	➤ 相談支援事業所と YCC の同行訪問、サービス担当者会議への YCC 同席により、母親・長女と関わるできるようになった。 ➤ 当初は長女自身の人見知りなどで支援者の受け入れが良くなかったが、YCC とこども家庭センターの心理士が家庭訪問を継続し、YCC は母親の子育ての困りや精神面の話を聞きながら関係構築をはかり、心理士は長女のセラピーを実施した（自宅近くの児童家庭支援センターのセラピー室を利用）。 ➤ 並行して、市のこども家庭センターの子育てサービスを母子に提案し、了承が得られ利用につながった。長女についてはこども家庭センターの児童育成支援拠点事業（生活習慣の形成・学習の支援・食事の提供等）、ショートステイ（母親の育児疲れによるレスパイト利用や、長女の入所希望

項目		事例の内容
		の際に対応等)、世帯については支援対象児童等見守り強化事業を利用した。 ➤ 長女自身の不登校については、学校のスクールソーシャルワーカー（以下、「SSW」という）が支援した。母の学校への拒否感が強く、YCC が SSW と同行訪問し顔つなぎのための支援を実施した。 ➤ （学校教育分野管轄の）教育相談センターのアウトリーチ事業も利用した。担任の調整支援により、放課後登校から始めた。以降、欠席はあるものの徐々に登校状況が改善した。 ➤ 母親の気分の浮き沈みにより、支援の受け入れ状況に波はあるものの、場面に応じて関係機関で母子を支え、見守りができるようになってきている。
	段階 4 見守り	➤ YCC は障害福祉サービスの相談支援事業所と学校に対して、見守り及び何かあった際の情報提供を依頼した。 ➤ こども家庭センターの児童育成支援拠点事業、支援対象児童等見守り強化事業にて見守り体制を構築した。
今後の方針／ 新たな課題		<継続対応の必要あり>
		➤ YCC は引き続き関係機関と連携しながら、母親と長女が安心して日常生活ができるよう見守っていく。 ➤ 課題が生じたときに、YCC は適宜関係機関と対応を検討していく。 ➤ 長女の進学に伴うサポートも必要になると思われるため、YCC は長女の気持ちを尊重しながらサポートしていく。

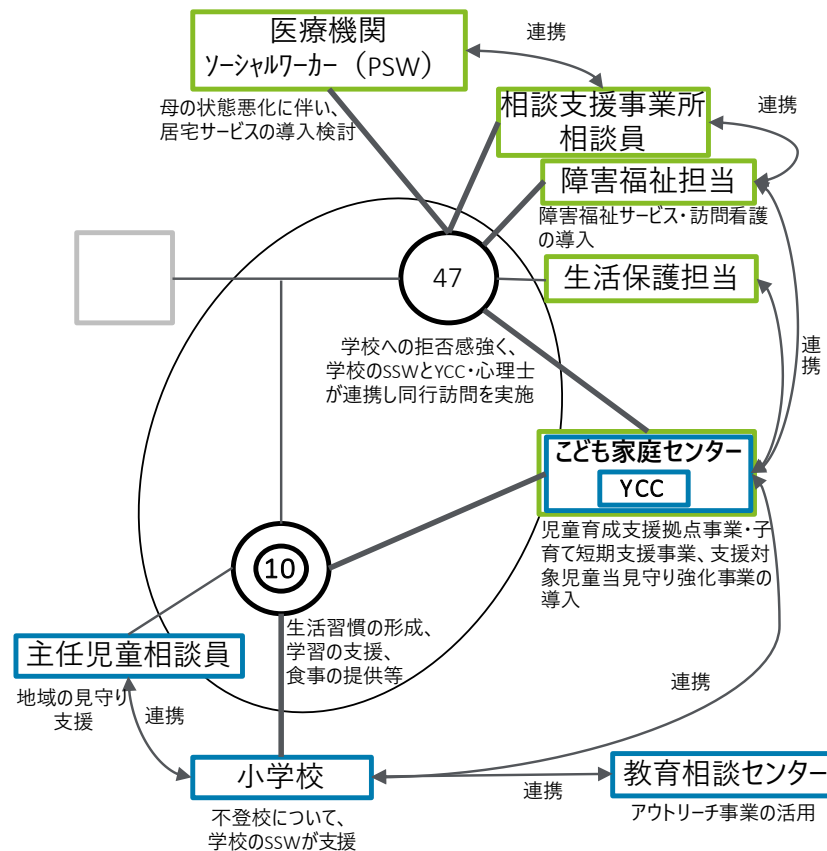
事例 1（小学生、主な連携分野：障害福祉、YCCとの連携あり）



介入前



介入後



事例 2（小学生・高校生、主な連携分野：医療分野、YCC との連携なし）

項目		事例の内容
本人状況	年齢等	長男：17 歳（高校 2 年生）、次男：11 歳（小学 5 年生）
	性別	男性
	特性等	—
	要対協登録	あり
家族構成		父、長男（YC 本人）、次男（YC 本人）の 3 人家族
ケアを要する家族	本人との関係	父親
	年齢	50 代
	状況	要介護認定：要介護 2（認定日：令和 5 年 10 月）
		末期がん闘病中、自宅で抗がん剤を服用しながら療養
		杖を使えば自宅内の移動はでき、排泄は自立
YC が担うケア内容		➤ 主に父親のお世話及び日常生活支援全般 <家事支援> ➤ 買い物・食事作り <生活支援> ➤ 病院受診の同行 ➤ 服用管理 ➤ 金銭管理 <その他の支援> ➤ 体調の変化がないか見守り ➤ 息抜きの散歩の同行
現サービス利用状況		①支援対象：父親 ➤ 介護保険サービス利用：訪問介護（ホームヘルプ）（5 回/週：80 分/回：洗濯・居室の片づけ・ゴミの取りまとめなど）、訪問看護（2 回/週：服薬管理・清拭・洗髪・居室の片づけなど） ②支援対象：長男、次男 ➤ YC 支援事業：家事支援（トイレ・風呂・キッチン等の清掃、洗濯物の畳みなど）、YC 支援事業による居場所の利用。地域の行事やこども食堂への参加。

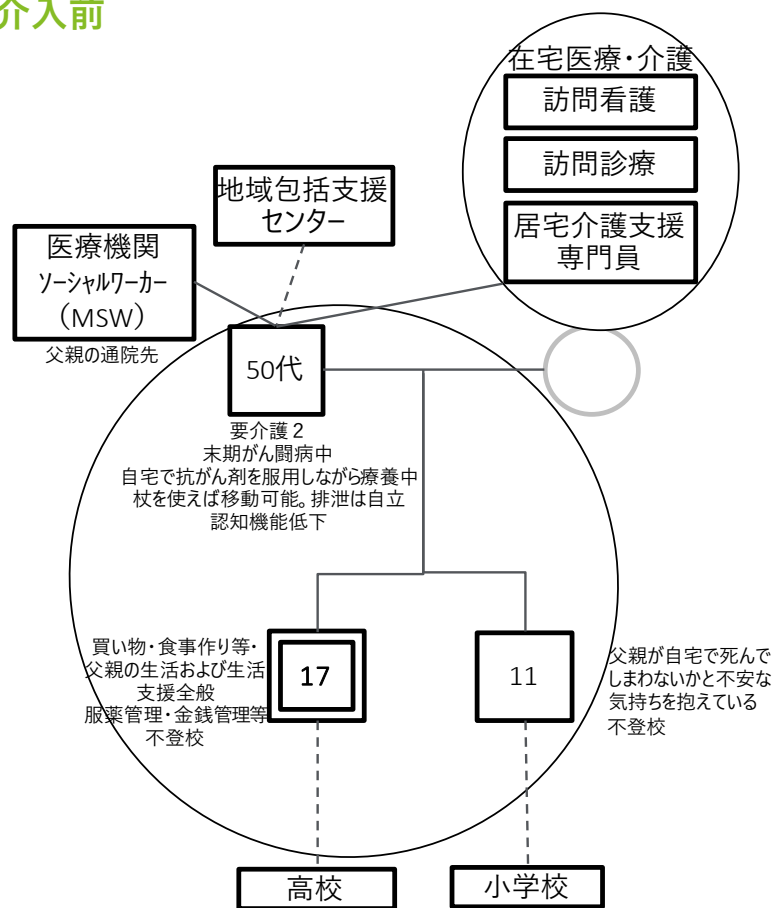
項目		事例の内容
サービス利用 前の課題		➤ 父親の認知機能の低下により、父親に代わって長男が通帳の管理や保険の手続き等、各種事務手続きを行っている。 ➤ 2 年前に母親が在宅で病死したため、次男は父親が死んでしまわないかと不安な気持ちを抱えている。 ➤ 自宅内は掃除が十分にできていない様子である。 ➤ 長男、次男ともに登校できていない。
相談経緯・支援経過	段階 1 気づく	➤ 父親の通院先の医療ソーシャルワーカー（以下、「MSW」という）より「父親の通院に高校生と小学生のきょうだいが同行してくる」「父の病状は悪く、今後のきょうだいの生活が心配だ」との連絡がこども家庭センター窓口（以下、当窓口）に入った。 ➤ 同時期に次男が通う小学校の SSW より「次男がほとんど学校に通えていない。長男と共に家事を担ったり、父親の見守りをしているようだ。家庭での状況が心配だ」との連絡が当窓口に入った。
	段階 2 情報 集約	➤ 父親の担当介護支援専門員（以下、「ケアマネジャー」という）から、父親の介護保険による福祉サービスの利用状況や、自宅内の掃除が十分にできていない状態であることなどを聞き取った。 ➤ 長男の通う高校からは、ほとんど登校できていないこと、登校時の学校での様子などを聞き取った。 ➤ 重層的支援体制の中核的機能を担う、病院・学校・地域包括支援センター・居宅介護支援事業所・訪問看護事業所・訪問介護事業所・民生委員・児童委員・ヤングケアラー支援担当の出席によるケース会議を開催した。 ➤ ケース会議では、ケースの課題を共有し、それぞれの機関がこの家庭に対してできる支援を話し合った。また病院からは、父親の病状について長男、次男も知っておくべきであるため、治療方針を決める場に同席させた方がよいという意見があった。

項目	事例の内容
段階3 支援	➤ 支援に際しては、長男、次男から直接話を聞き、それぞれの意向と同意を得た。また、長男、次男の同意を得た上で家庭訪問をし、父親の想いと意向を聞き取った。 <u><YC 支援担当></u> ➤ 家事支援の導入で自宅内の清掃を行い、長男、次男が少しでも快適に生活できるよう環境を整えた。次男には居場所支援への参加を促し、気分転換の場を提供した。不登校だった次男と共に父親の通院に同行したことで、自分の代わりに付き添ってくれる者がいる安心感が得られ、学校に目を向けるきっかけとなった。 <u><社会福祉協議会></u> ➤ 金銭管理を行うことで、長男の負担が軽くなった。長男、次男が病状説明を受けられるように、親戚（母方叔父）と調整をしている。 <u><訪問看護・訪問介護></u> ➤ 自宅に在宅医療・介護サービス（訪問診療、訪問看護、居宅介護支援事業所、訪問介護）の訪問を継続し、訪問時に長男、次男に会えた際には、父親の状況について説明をした。また、こまめな声かけを心掛けたことにより、長男、次男の、父親の体調への不安が減り、学校へ足が向くようになった。 <u><高校></u> ➤ 補講を行って欠席分を補う対応を行い、担任が長男の話を聞いて気持ち等に寄り添うことで徐々に登校できるようになった。 <u><小学校・SSW></u> ➤ SSW が家庭訪問やタブレットでの授業参加などを通じ、次男の登校を促したことで登校できるようになった。 <u><民生委員・児童委員></u> ➤ 地域での長男、次男の見守りや、ゴミ捨て等の生活支援に取り組んだことで、地域で身近に頼れる大人がいる安心感が生まれた。 <u><病院></u> ➤ 父親の受診状況、治療方針等の情報を随時関係機関と共有し、病状の進捗によって必要な支援の提案を行うことで、各関係機関が今後起こり得る事態を想定した支援方法を検討することができた。

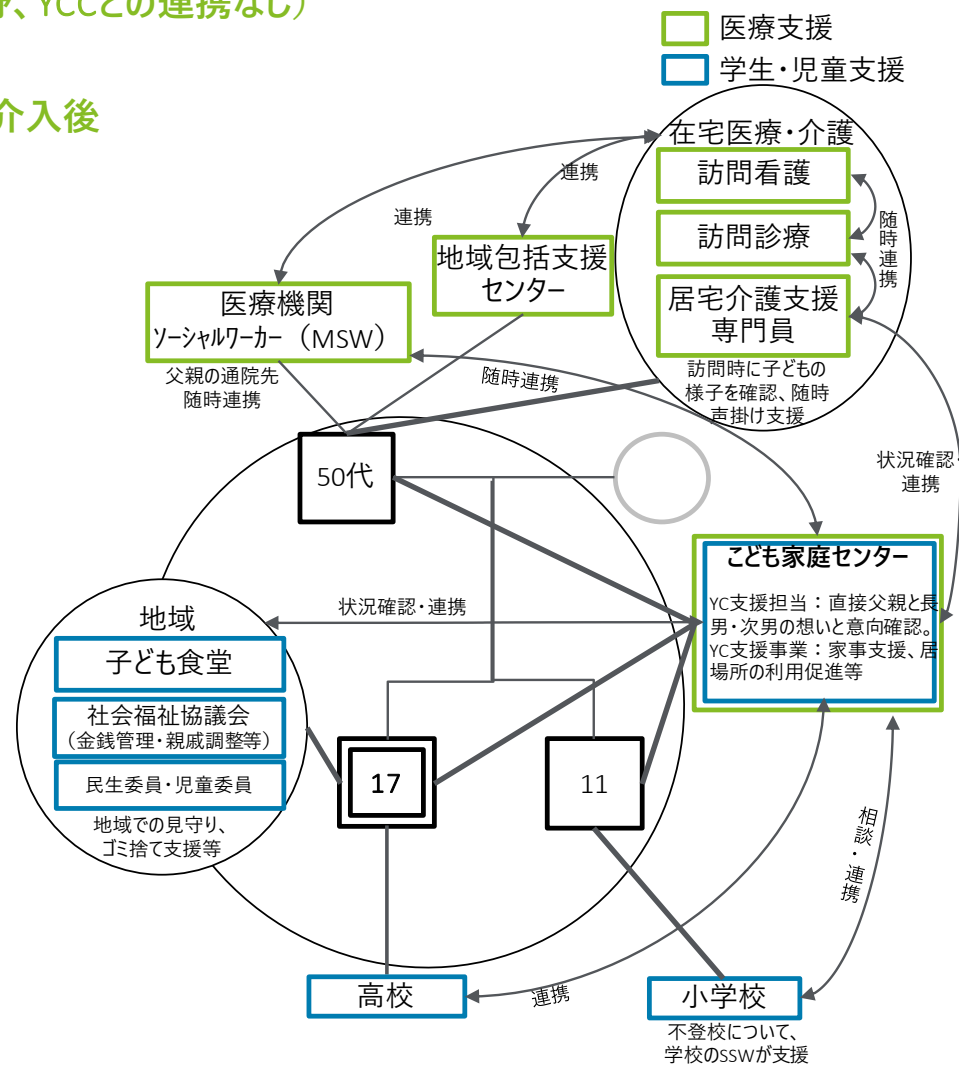
項目		事例の内容
	段階 4 見守り	➤ 学校、SSW、YC 支援担当は常に情報共有をしながら、学校での見守りや家庭訪問を継続して行い、長男、次男の生活や気持ちの変化に寄り添った。 ➤ 民生委員・児童委員は引き続きゴミ捨ての手伝いやさりげない声かけを行った。
今後の方針／ 新たな課題		継続対応の必要あり
		➤ 父親の病状の悪化、さらには父親亡き後の長男、次男の生活について、想定通りに進むかどうかに関わらず、YC 担当は長男、次男の話を聞き、寄り添っていく姿勢を示す。 ➤ 父親亡き後の生活を考え、長男、次男が安心して生活できるように、親戚や児童相談所とも情報共有していく。

事例 2（小学生・高校生、主な連携分野：医療分野、YCCとの連携なし）

介入前



介入後



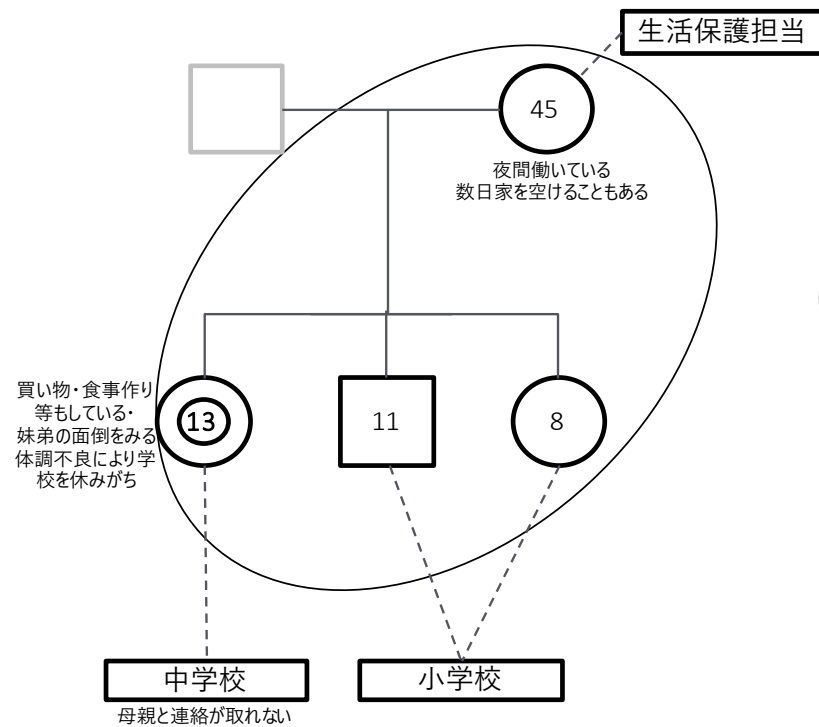
事例3（中学生、主な連携分野：福祉分野、YCC との連携あり）

項目		事例の内容
本人の状況	年齢等	13 歳（中学校 1 年生）
	性別	女性
	特性等	—
	要対協登録	あり
家族構成		母親 45 歳、長女（YC 本人）、長男、次女
ケアを要する家族	本人との関係	弟（長男）、妹（次女）
	年齢	弟 11 歳、妹 8 歳
	状況	生活保護受給中
YC が担うケア内容		▶ 主に幼いきょうだいのお世話 <家事支援> ▶ 買い物、食事作り、弟妹の登校準備 <見守り> ▶ 弟妹（長男、次女）の見守り
現サービス利用状況		①支援対象：長女 ▶ 支援対象児童等見守り強化事業、子ども食堂利用、学習支援事業利用(生活保護の支援) ②支援対象：長男、次女 ▶ 支援対象児童等見守り強化事業
サービス利用前の課題		▶ 母親が数日家を空けることがあり、その間、長女が買い物や食事作りを行っている。 ▶ 長女が、長男、次女への起床の声かけや食事を促したりする。 ▶ 長女は家事の負担感について母親に伝えることができない。また、母親からの相談事を聞いたり、母親から家庭のことを外部に話さないように強いられることが負担となっている。
相談経緯・支援経過	段階 1 気づく	▶ 長女から中学校の担任に「母親が夜働いているため家にいない。そのときに弟や妹の世話をしている」と相談があり、中学校からこども家庭センターの相談窓口へ情報提供があった。長女に深刻な様子はないが、学校としてもどう対応したらいいか相談したいという内容だった。

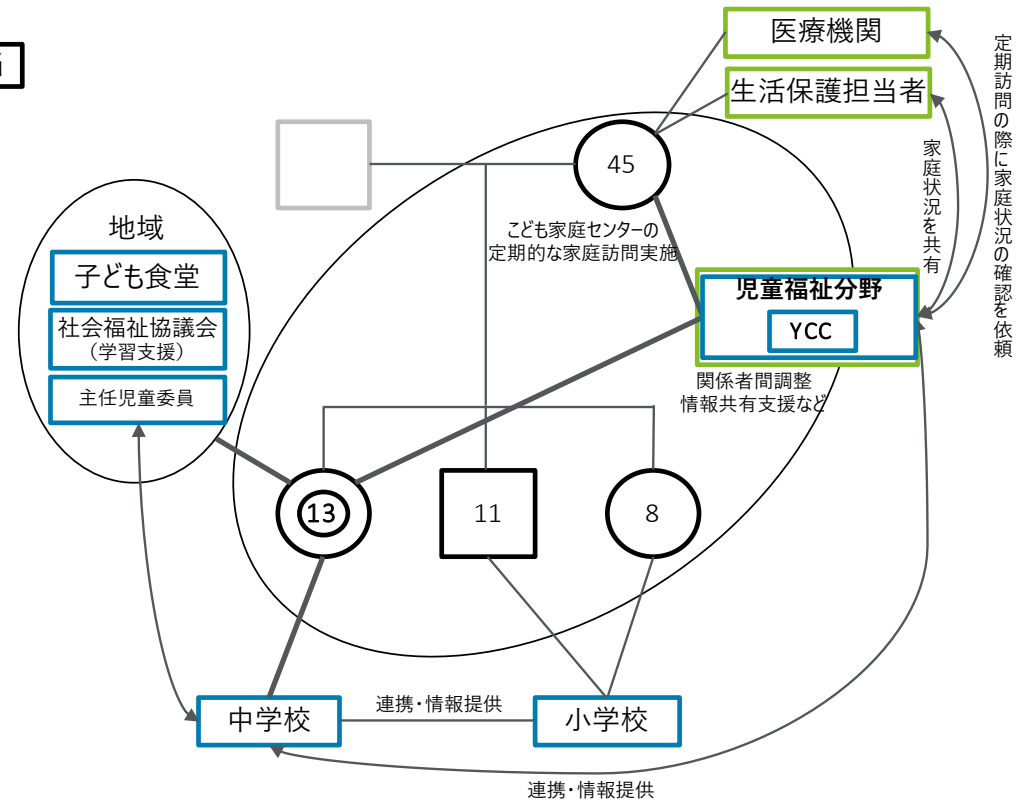
	段階 2 情報 集約	➤ 要対協で本ケースを受理し調査を実施した。 ➤ 学校からは長女が体調不調になりやすく休みがちであることや、学校が母親へ連絡を取ろうとするも中々連絡が取れない状況であることを YCC が聞き取った。 ➤ 生活保護受給家庭だったため、支援状況を YCC が確認した。 ➤ 母親が医療機関を受診しているという情報があり、母親の様子について、YCC は医療機関とも情報共有を行った。 ➤ YCC は学校と情報共有を行いながら支援につなげる方法を模索した。
	段階 3 支援 ※ 経時的 に掲載	➤ YCC が長女との面談を試みるも、拒否感を持つ様子うかがえたため、長女が信頼している学校教員が長女と面談を行い、YCC の支援につなげるタイミングを図った。 ➤ 地域の子ども食堂や学習支援などの情報を長女に知らせるため、チラシ等の配布を学校の教員に依頼し、学校の教員から長女に地域につながるメリットを伝えてもらった。 ➤ YCC は生活保護の担当者と情報共有を行い、長女への学習支援のほかに母親に対する支援も検討した。生活保護の定期訪問や連絡をする機会に家庭状況の確認をお願いした。母親から生活保護の担当者に、こどもたちの学習支援に関する相談があったため、長女は学習支援につながる事ができた。 ➤ YCC が直接長女と母親と信頼関係を構築することができたため、こども家庭センターの支援対象児見守り強化事業(配食支援)の導入を行い、定期的な家庭訪問を行うことができている。
	段階 4 見守り	➤ YCC は学校、生活保護の担当者、主任児童委員、支援対象児童見守り強化事業の担当者と情報共有を定期的に実施している。
今後の方針／ 新たな課題		継続対応の必要あり ➤ YCC は引き続き関係機関と連携しながら、長女と家族を見守っていく。 ➤ 長女や家族との更なる信頼関係の構築を目指す。 ➤ 母親に対して家庭の状況の改善が図れるように働きかけを継続し、家事支援導入を検討していく。

事例3（中学生、主な連携分野：福祉分野、YCCとの連携あり）

介入前



介入後



事例4（中学生、主な連携分野：教育分野（学校）、YCC との連携なし）

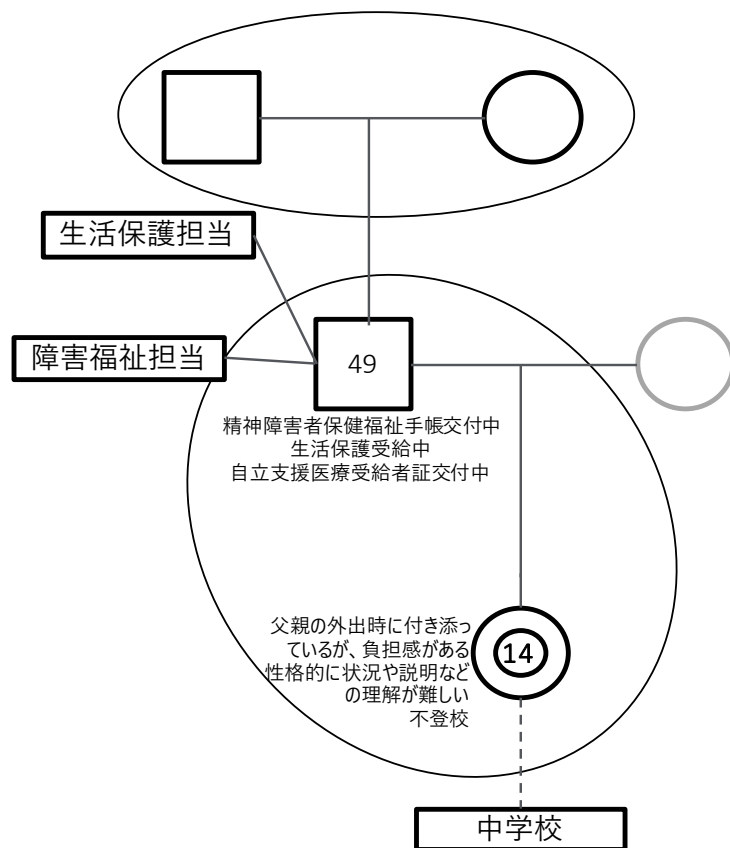
項目		事例の内容
本人の状況	年齢等	14 歳（中学 2 年生）
	性別	女性
	特性等	性格的に状況や説明などの理解が難しい様子がある。コミュニケーションも得意ではなく、自分の気持ちを話し SOS を発信することが容易ではない。
	要対協登録	あり
家族構成		父親と長女（YC 本人）の 2 人家族
ケアを要する家族	本人との関係	父親
	年齢	49 歳
	状況	精神障害者保健福祉手帳交付中
		生活保護受給中
		自立支援医療受給者証交付中
YC が担う ケア内容		➤ 主に父親のお世話 ＜精神的支援＞ ➤ 情緒的な支援 ＜見守り支援＞ ➤ 外出同行等
現サービス 利用状況		①支援対象：父親 ➤ 障害福祉サービス計画の相談支援
サービス利用 前の課題		➤ 通院と服薬の自己中断により、父親の病状悪化が定期的に起きているものの、長女は病状悪化時に SOS を出せず、困っている。 ➤ 父親の在宅療養中は、父親の外出に長女が付き添っており、負担に感じている。 ➤ 長女が、父親の感情の受け止めや、病状悪化時の対応をしているが、対応方法が分からず困っている。 ➤ 長女には発達や能力の課題があるが、父親からの理解やフォローを受けることは難しい。また、不登校となり孤立しており、自立にあたり、支援が必要である。

項目	事例の内容
相談経緯・支援経過	段階 1 気づく ➤ 父親が病状悪化により入院し、長女の世話をするために父方祖母が家に日帰り通っていることについて、行政の生活保護担当者から児童ケースワーカーに連絡があった。
	段階 2 情報 集約 ➤ 児童ケースワーカーから長女の所属中学校へ、上記の件についての情報提供と学校での様子の確認依頼を行った。 ➤ 心配した中学校が SSW の派遣を依頼した。 ➤ SSW から児童ケースワーカーに連絡し、連携を開始した。
	段階 3 支援 ➤ 父親の退院前に、連携ケースカンファレンスを実施し、以下の通り役割分担を行い、支援を実施した。 <u><児童ケースワーカー（要対協管理ケースのカンファレンス実施機関）></u> ➤ 退院後の訪問看護の手配を病院に依頼。長女の発達検査へのつなぎと父親への説明を行った。 <u><病院（入院先の精神保健相談員）></u> ➤ 退院後のデイケアについて主治医や父親と調整した。 <u><相談支援専門員></u> ➤ 長女の代わりに同行支援を実施し、長女の負担を軽減した。 <u><中学校></u> ➤ 長女の SOS を拾えるよう、週一回の放課後登校もしくは家庭訪問を実施した。進路への通常より手厚いサポートを行った。 <u><SSW></u> ➤ 中学校での支援体制の構築。進学について親子の想いを代弁しながら調整し、準備について説明を行い、親子の不安を軽減した。 <u><生活保護ケースワーカー></u> ➤ 進学にあたって資金を早くから準備していく必要があるため、父親に必要な準備について説明した。 ■支援における工夫 ➤ 通院や服薬の中断に気づけるように、関わる支援機関で、変化があれば情報共有できる仕組みを整えた。 ➤ 長女が不登校であることが、親子関係を悪くする一因となっていたため、学校からの不登校支援を実施することにより父親の不安を軽減した。 ➤ 親子ともに能力的な面から、進路の選択肢について、聴覚による説明だ

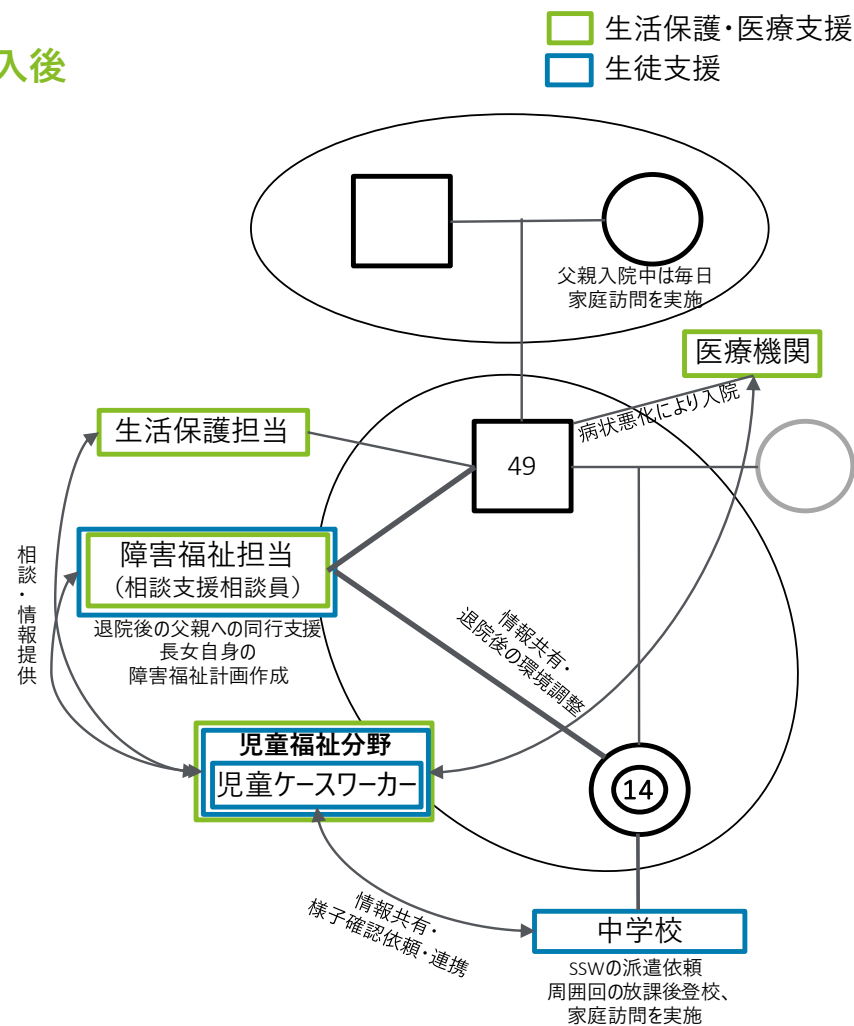
項目		事例の内容
		けでなく、シンプルな図を使うなど、視覚によるサポートを行った。 ➤ 長女は父親の病気のことを知らされていなかったため、長女の状況に配慮しながら、安心できるように、父親の病状や今後の見込み、相談先について説明を実施した。
	段階 4 見守り	➤ 父親の病状や生活状況は、父親の病院、訪問看護と計画相談支援を中心に、見守りを継続した。 ➤ 長女については、中学校で週に一回見守りを継続した。 ➤ 中学校卒業後も家族以外に長女が相談できる周囲の大人を確保するため、中学校 3 年生の 3 学期までに長女自身の障がい福祉サービスの計画相談支援を導入し、長女からの SOS を拾える体制を整えた。
今後の方針／ 新たな課題		継続対応の必要あり ➤ 父親の支援者と長女の支援者間で定期的に情報共有と目標のすりあわせが必要である。 ➤ 親子関係が良好ではないため、当面は父親と長女の間に入る支援が必要である。 ➤ 父親が長女の障害を理解できるよう、長女の相談支援専門員が、父親へ説明を行っていく必要がある。 ➤ 長女が高校を継続できない場合、別途サポートが必要となる。また、高校を卒業できる場合も、就職について支援が必要である。

事例4（中学生、主な連携分野：教育分野（学校）、YCCとの連携なし）

介入前



介入後



事例5（18歳以上、主な連携分野：高齢者福祉分野、教育分野、YCC連携あり）

項目		事例の内容
本人の状況	年齢等	22 歳（サポート校 2 年次で休学中：通信制高校に様々なサポートサービスを付加した教育施設）
	性別	女性
	特性等	—
	要対協登録	なし
家族構成		母親 48 歳、長男 25 歳、長女（YC 本人）、次女、母方祖母の 5 人家族
ケアを要する家族	本人との関係	祖母及び妹（次女）
	年齢	祖母 82 歳、妹 11 歳
	状況	祖母（要介護認定：要介護 3、認定日：令和 5 年 5 月再認定）
		妹（心房中核欠損症、地域の中核病院にて半年 1 回の経過観察中）
YC が担うケア内容		➤ 主に祖母の介護と家事支援 ＜身体的な介護＞ ＜家事支援＞ ➤ 買い物、食事の準備 ＜その他＞ ➤ 祖母の受診同行 ※妹（次女）の受診同行は母親が対応している ➤ 不登校の妹（次女）（小学 5 年生）の見守り
支援が入る前のサービスの利用状況		① 支援対象：祖母 ➤ 介護保険：通所介護（以下、デイサービス）を週 3 回利用している。
サービス利用前の課題		➤ 父親が亡くなり、ダブルワークすることになった母親をサポートするため、祖母が 10 年ほど前から母親やこどもたちと同居を開始した。数年前から祖母が要介護状態となりデイサービスの利用を開始している。 ➤ その頃から長女が祖母のケアや家事を行うようになった。不登校の次女の小学校や祖母の介護関係機関等とのやり取りも全て長女が窓口となり対応している。 ➤ 長女は家事や家族の世話をすることが自身の役割であると思っている様子がある。関係機関（高齢介護課、学校担任の先生など）は母親と連絡がつかず、直接やり取りすることが困難である。 ➤ 母親はダブルワークのため、祖母の介護に時間をかけることは難しく、

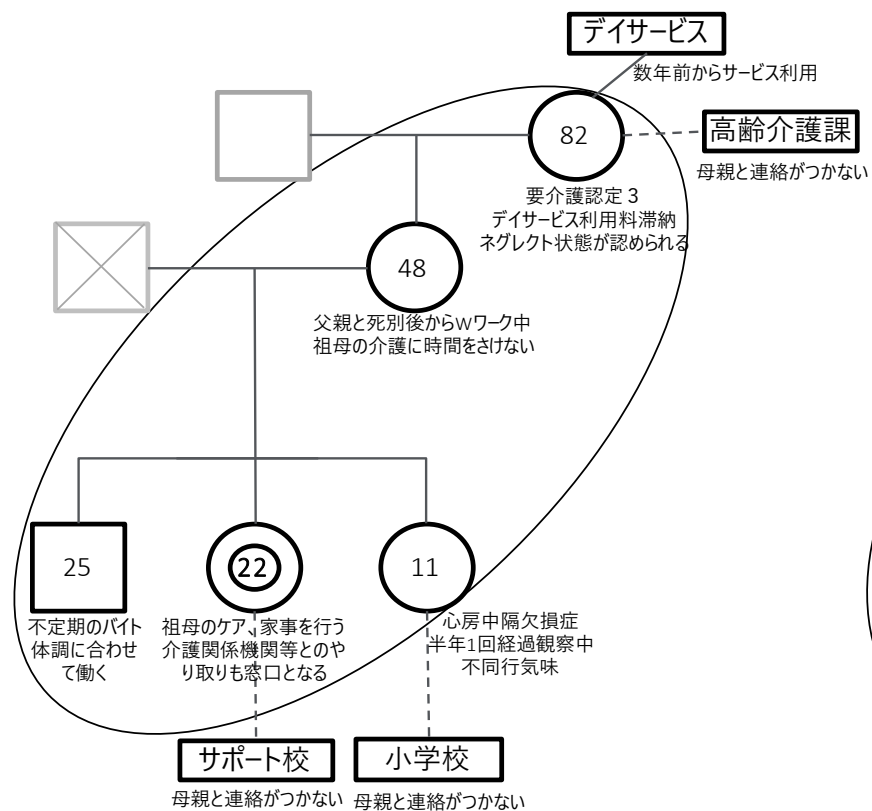
項目		事例の内容
		長男は不定期のバイトなどで働いている様子がある。
相談経緯・支援経過	段階 1 気づく	➤ 祖母のデイサービス利用料の滞納と祖母へのネグレクト（おむつ交換や入浴などの衛生面に不安があり、食事も十分に取れていない様子等）があり、デイサービスの事業所が祖母の家族に注意したが、状況が改善されないため、事業所が地域包括支援センターに相談した。 ➤ 地域包括支援センターの職員から、長女がYC の可能性があるとして子ども・若者総合相談センターの支援窓口（以下、当窓口）に相談があった。 ➤ 高齢介護課は、高齢者虐待の可能性があると見て、祖母の支援を切り口として家庭への関わりを開始した。
	段階 2 情報集約	➤ 当窓口で、地域包括支援センターの職員から、祖母のケアの状態や長女の担っていること、母親やその他家族の様子等を聞き取った。 ➤ 複合的な課題であり、関係機関も複数あるため、家族状況の多角的な状況の把握と共有、支援の方向性、役割分担の確認の観点で、地域包括支援センターの提案で関係機関の重層的支援会議を開催した。参加者は子ども・若者総合相談センター、高齢介護課、地域包括支援センター、介護保険の事業者：居宅介護支援事業所のケアマネジャー、生活支援のヘルパー、学校：校長、担任の先生、SSW など。
	段階 3 支援	➤ 重層的支援会議で役割分担をし、各関係機関が対応した。 <高齢介護課> ➤ 高齢介護課の本ケース担当職員が複数回自宅訪問し、母親と話をすることができた。最終的には祖母が介護施設に入所する方針となり、入所支援調整を行った。 <YCC> ➤ 不登校状態が続く次女及び家庭の状況を関係機関（学校、高齢者福祉関係者）と共有するためケース検討会議を開催した。 ➤ 祖母の施設入所の話で高齢介護課が訪問する際に、当窓口担当者が同行した。長女と母親、次女と会うことができ、今後も当窓口担当者が訪問する許可を長女と母親から得た。 ➤ 祖母の施設入所により、祖母へのケア負担がなくなったため、長女の就労等への相談や、次女のお世話を継続していることについて、長女の気持ちを確認し、家庭状況の確認も行うとともに、不定期で訪問を継続し

項目		事例の内容
		た。特に次女の様子については、小学校と情報共有をしていった。 <小学校> ➤ 小学校も関係機関と連携しながら訪問等続け、家庭にアプローチをしていった。
	段階 4 見守り	<YCC による YC 支援> ➤ 訪問を継続していく。 ➤ 長女は、買い物や通院以外は外出する機会がないため、一緒に近くの公園等に出かけることを提案していく。 ➤ 小学校と情報共有をしていく。
今後の方針／ 新たな課題		継続対応の必要あり
		➤ 引き続き関係機関（特に小学校）と連携しながら、訪問を継続していく。 ➤ 長女は就労しなければという気持ちはあるものの具体的な行動は起こしにくい様子がうかがえるため、まずは当窓口の YCC との関係構築を進め、いずれ地域の就労支援機関等につなげていきたいと考えている。

事例5（18歳以上、主な連携分野：高齢者福祉分野、教育分野、YCC連携あり）

□ 介護支援
□ 若者・児童支援

介入前



介入後

